東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月1日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分
 該当なし

 区分
 該当なし

 区分
 該当なし

 その他
 11 件

2号機 3号機	不適合件名 主復水器連続洗浄装置主復水器(C)第1水室洗浄装置ボール捕集器差圧指示計において、不具合(補集位置及び開放位置で指示値ダウンスケール)が認められたため、当該指示計を点検。 復水る過装置逆洗受けポンプ(B)復水補給水系側吸込弁(空気作動弁)用空気元弁において、グランドリークが認められたため、当該弁を点検補修。 主復水器ホットウェル水位記録計において、不具合(1次ホットウェル水位が±0からダウンスケール)が認められたため、当該計器を点検。	G	備考
2号機 3号機	(補集位置及び開放位置で指示値ダウンスケール)が認められたため、当該指示計を点検。 復水る過装置逆洗受けポンプ(B)復水補給水系側吸込弁(空気作動弁)用空気元弁において、グランドリークが認められたため、当該弁を点検補修。 主復水器ホットウェル水位記録計において、不具合(1次ホットウェル水位が±0からダウンスケール)が認められたため、当該計器を点検。	G	
3号機	リークが認められたため、当該弁を点検補修。 主復水器ホットウェル水位記録計において、不具合(1次ホットウェル水位が±0からダウンスケール)が認められたため、当該計器を点検。	G	
3号機	認められたため、当該計器を点検。 	G	
	試料採取系排ガス水素試料調整ラック内制御電源において ヒューズ切れが認められたため 当該		
	ヒューズを交換。	G	
4号機	非常用ディーゼル発電設備(B系)給気ダクト吹出口点検時、ダクト内部にある防火ダンパーが全閉状態のため確認したところ、ダンパー制御用ヒューズに劣化が認められたため、当該ダンパーを交換。	G	
4号機	主復水器空気抽出器(B)第1段空気入口弁操作時、弁開度位置に不具合(中操0%緑・赤ランプ両点灯、現場2.5%)が認められたため、当該弁開度検出器を点検補修。	G	
		G	
		G	
		G	
	使用済樹脂デカントポンプ(B)用MCC(モーターコントロールセンター)電源復旧時、MCCユニット内 サーマルリレーに異音が認められたため、当該リレーを点検。	G	
その他		G	
11.5	4 号機 2 号理 2 号理 2 号理 2 号理 2 号理 2 号理 2 号理 2 号理	4号機 非常用ディーゼル発電設備(B系)給気ダクト吹出口点検時、ダクト内部にある防火ダンパーが全閉状態のため確認したところ、ダンパー制御用ヒューズに劣化が認められたため、当該ダンパーを交換。 4号機 主復水器空気抽出器(B)第1段空気入口弁操作時、弁開度位置に不具合(中操0%緑・赤ランプ両点灯、現場2.5%)が認められたため、当該弁開度検出器を点検補修。 2号廃棄物 低電導度廃液系3過器(B)水張用復水入口弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。 2号廃棄物 点検補修。 2号廃棄物 低電導度廃液系3過器(B)水張用復水流量調節弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検点検付修。 2号廃棄物 低電導度廃液系3過器供給ポンプ(B)出口流量調節弁点検時、弁体及び弁座に浸食が認められたため、当該弁を点検補修。 2号廃棄物 使用済樹脂デカントポンプ(B)用MCC(モーターコントロールセンター)電源復旧時、MCCユニット内 サーマルリレーに異音が認められたため、当該リレーを点検。	4号機 非常用ディーゼル発電設備(B系)給気ダクト吹出口点検時、ダクト内部にある防火ダンパーが全閉状態のため確認したところ、ダンパー制御用ヒューズに劣化が認められたため、当該ダンパーを交換。 4号機 主復水器空気抽出器(B)第1段空気入口弁操作時、弁開度位置に不具合(中操0%緑・赤ランプ両点灯、現場2.5%)が認められたため、当該弁関度検出器を点検補修。 2号廃棄物 低電導度廃液系 3 過器(B)水張用復水入口弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。 2号廃棄物 低電導度廃液系 3 過器(B)水張用復水流量調節弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。 3 に電導度廃液系 3 過器供給ポンプ(B)出口流量調節弁点検時、弁体及び弁座に浸食が認められたため、当該弁をが、とき廃棄物が、に電導度廃液系 3 過器供給ポンプ(B)出口流量調節弁点検時、弁体及び弁座に浸食が認められたため、当該弁をが、ときの、当該弁を点検補修。 3 に電導度廃液系 3 過器供給ポンプ(B)出口流量調節弁点検時、弁体及び弁座に浸食が認められたため、当該弁をが、ときの、当該対を点検補修。 3 に電導度廃液系 3 過器供給ポンプ(B)出口流量調節弁点検時、分体及び弁座に浸食が認められたため、当該弁をが、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、とい、